

2024年1月30日

内閣総理大臣 岸田文雄 様  
文部科学大臣 盛山正仁 様  
厚生労働大臣 武見敬三 様

全日本民主医療機関連合会  
会長 増田 剛



## 高等教育無償化と、経済的不安なく看護職を目指す環境整備を求める要請書

貴職におかれましては国民の暮らしや福祉・教育のためにご尽力頂いていることに感謝致します。

さて、当会が行った「2023年全国看護学生アンケート調査」[42都道府県1,214人が回答]には、看護学生の過酷な実態と悲痛な声が多数寄せられています。『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済がとても不安』『学費が高過ぎて看護大学への入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』『学業だけに専念できる環境を国が作ってほしい』等々、このコロナ禍の中でも看護職への高い志を持った看護学生が経済的な事由で学業や生活を継続する事にたいへんな困難を抱えているのです。日本は教育費への公的支出の割合が少ない一方で(OECD諸国最低水準)、学校関連にかかる費用(家計負担割合)は世界的に見て非常に高い水準にあることは周知の通りです。

高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準ですが、日本は国立大学授業料で言えば1970年には1万3千円だったものが、ここ半世紀の間値上げを繰り返し、現在では535,800円と40倍以上になっています(文科省統計より)。同様に看護大学では現在4年間で700万円を超える負担となっており、看護職の夢を諦めざるを得ない事態を生んでいます。学費の値下げ、無償化は大きな家計支援策でもあり、少子化対策です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは日本の看護体制の脆弱さでしたが、看護職の養成は、超高齢社会の中で益々求められおり、看護学生が経済的不安なく入学し学び続けられる環境の整備は喫緊の課題です。コロナ禍を経て看護職者の離職が増えている事も懸念されています。

これらも踏まえて、以下の事を強く要望します。

### 記

1. 国際条約である「高等教育無償化」を速やかに履行すること
2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にすること
3. 看護職養成校への国の補助金を充実させること

全日本民主医療機関連合会[民医連(みんないれん)]

担当;職員育成部

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階

電話: 03-5842-6451 [min-ikusei@min-iren.gr.jp](mailto:min-ikusei@min-iren.gr.jp)